

INDUSTRIAL PRODUCTS >>



TABLETOP >>



ELECTRONICS >>



CERAMICS & MATERIALS >>



ENVIRONMENTAL
ENGINEERING >>



第128期 報告書

平成20年4月1日

平成21年3月31日

目次

I	事業報告	2
II	連結計算書類	10
	1. 連結貸借対照表	10
	2. 連結損益計算書	10
	3. 連結株主資本等変動計算書	11
	4. 連結注記表	11
III	個別計算書類	13
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. 株主資本等変動計算書	14
	4. 個別注記表	15
IV	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	17
V	会計監査人の監査報告書謄本	18
VI	監査役会の監査報告書謄本	19

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当社をご支援いただきまして、誠にありがとうございます。心より厚くお礼申し上げます。

さて、第128期の事業内容をご報告するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期の経営環境は、上半期に円高の進行や原料、燃料の価格が高騰し、下半期には米国大手証券会社の破綻を契機として世界的な金融危機が拡大いたしました。このことが市場経済全体にも悪影響をもたらし、秋頃から米国、西欧諸国のほか日本において、自動車、家電などの販売が急激に減少するところとなりました。

当社もこうした市況悪化の影響を受けて食器と電子事業の採算が悪化したことに加え、堅調であった工業機材、セラミック・マテリアル、環境エンジニアリングの各事業も取引先業界の大幅な減産によって売上げが大きく減少することを余儀なくされました。これに対応するため、食器と電子の両事業につきましては、不採算分野からの撤退など事業の抜本的な改革を実施いたしました。その他の事業につきましては、急減する受注に対応した生産体制へとシフトいたしました。

一方、今後の成長が見込まれる太陽光発電向けの各種新製品の開発や、研削砥石の高効率工場新設などの先行投資も実施してまいりました。

こうした結果、当期の業績は、営業利益及び経常利益の黒字は確保できましたものの、食器、電子事業の構造改革により特別損失を計上したことや、下半期に急激に売上げが減少して採算が悪化したこと、さらに繰延税金資産を見直したことなどによって、最終損益は多額の赤字を計上することとなりました。

今後の見通しにつきましては、一部に市況の下げ止まり感が出始めておりますものの、急速な市況の回復の可能性は低いと考えております。当社は、売上げ水準が低くても採算が取れる体制を構築するとともに、成長が期待される太陽光発電、燃料電池などの環境関連産業向けの新製品・新技術の開発に注力してまいります。また、アジアを中心とした新興国での事業拡大などを積極的に推し進め、業績の回復と安定に向けて尽力してまいります。

株主の皆様には、業績の悪化によって多大なご心配をおかけいたしまして誠に申し訳なく存じます。

また、このような状況でございますので、取締役会で配当の減額を決議いたしましたことについて、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

この難局を乗り越えるため、当社グループの全社員・全役員が一丸となって奮励努力する所存でございますので、引き続き温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 種村 均

ノリタケグループの第128期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結事業年度の事業の概況につきましてご報告申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期には急激な経済変動に対して構造改革の諸施策を実施いたしました。その主なものについてご説明いたします。

食器事業におきましては、フィリピンの工場を閉鎖して海外での食器の生産をスリランカの工場に集約するとともに、伊万里工場（佐賀県）の生産を縮小いたしました。電子事業におきましては、不採算となった販売を整理して付加価値の高い商品に集中したほか、夜須工場（福岡県）での生産を中止して大宮工場（三重県）に統合いたしました。工業機材事業におきましては、汎用砥石の専門工場の生産を停止し、生産拠点の集約化を図ることを決定いたしました。また、既定の休業日に加えて工場休日を設定し、受注量に見合う生産体制を敷きました。

また、今後の事業展開を積極的に進めるための先行投資も行ってまいりました。

工業機材事業では、省力化や短納期を目的とした研削砥石の一貫生産ラインを三好事業所（愛知県）内に新しく立ち上げました。また、今後の成長が期待される太陽光発電分野向けに電子ペースト、シリコン切断用ダイヤモンドワイヤー、多結晶シリコン溶融炉などの新商品の開発にも注力してまいりました。

当期の業績

ノリタケグループの平成20年度の連結売上高は、1,129億8千4百万円（前期比15.3%減少）、連結経常利益は11億7千1百万円（前期比89.3%減少）となりました。しかしながら、連結当期純利益は構造改革に伴い46億円の特別損失を計上したことや、繰延税金資産を一部取り崩したことなどにより68億6千1百万円の純損失となりました。

次に、ノリタケグループの各事業の概況についてご報告申し上げます。

工業機材事業

研削砥石及びCBN工具は、上半期には、鉄鋼、ベアリング業界向けを中心として堅調に推移しましたが、下半期には自動車業界をはじめ多くの顧客の生産が落ち込み、売上げは減少いたしました。

ダイヤモンド工具は、上半期より電子・半導体業界における生産調整などの影響を受けて減少傾向で推移し、下半期はさらに悪化して売上げは大幅に減少いたしました。研磨布紙は、中国製安価品の攻勢や景気の低迷により減少いたしました。その結果、工業機材事業の連結売上高は387億1千6百万円（前期比16.8%減少）となりました。



ダイヤモンドワイヤー

食器事業

国内市場におきましては、ホテル・レストラン向け及び百貨店・専門店向けともに不振で売上げは減少いたしました。海外におきましては、北米市場における百貨店及び大型専門店向けが落ち込んだことに加え、欧州にお

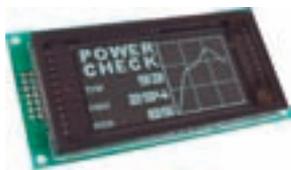


ノリタケボンチャイナ
“シャンタレル”

いても為替の影響を受けたことなどにより売上げが減少いたしました。また、これまで比較的堅調でありました航空機用食器も減少いたしました。その結果、食器事業の連結売上高は131億1千2百万円（前期比26.0%減少）となりました。

電子事業

国内市場におきましては、給湯器用蛍光表示管などの売上げが減少いたしました。海外市場におきましては、北米では家電用及び医療機器用が増加しましたが、オーディオ用、純正車載用などが減少いたしました。また、欧州の業務用調理器用及びアジア向けの一部の商品は好調でしたが、海外市場におけるその他の販売は減少いたしました。その結果、電子事業の連結売上高は104億1千1百万円（前期比17.9%減少）となりました。



グラフィックVFDモジュール

セラミック・マテリアル事業

電子ペーストは、上半期には電子部品産業向けが堅調に推移したものの、下半期には急落し、売上げは減少いたしました。セラミック原料及び電子部材も下半期に電子部品産業向けが落ち込んだことにより減少したほか、厚膜印刷回路基板は、自動車業界の減産の影響を受けて減少いたしました。デンタル関連商品及びセラミック部品につきましては、拡販が奏効し、売上げが増加いたしました。その結果、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は295億9百万円（前期比11.1%減少）となりました。



太陽光発電パネル用
電子ペースト

環境エンジニアリング事業

主力商品の乾燥機及び焼成炉は、上半期にはテレビや電池材料用に高水準で販売が推移しましたが、下半期には減少し、年間を通じた売上げはほぼ横ばいとなりました。鉄鋼業



コンパクトタイプ
遠赤外線加熱炉

界向けの研削機械は、機械の更新需要に支えられて堅調に推移いたしました。その他工作油剤用の濾過装置などは、景気の低迷により設備投資が抑制された影響で減少いたしました。その結果、環境エンジニアリング事業の連結売上高は212億3千3百万円（前期比8.7%減少）となりました。

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の第128期事業年度の経営成績についてご報告申し上げます。

当期の売上高は、790億3千5百万円（前期比15.0%減少）、経常利益は、24億8千7百万円（前期比43.8%減少）、当期純損失は、52億2千4百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして実施した設備投資は総額51億2千2百万円であり、その主なものは、研削砥石及びダイヤモンド工具生産設備の新增設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経済情勢は、世界的な景気の大規模な減退の影響を受けて、今後とも厳しい環境が続くものと思われまます。このような状況の下、当社グループといたしましては経営基盤の強化を図り厳しい経済情勢に打ち勝っていくとともに、次世代における発展のための基盤づくりを目指してまいります。

①経営基盤の強化

(i)財務体質の改善

事業の発展のためには、常に将来の事業展開を見据えた投資が必要であり、有効な投資を機動的に行うことができるよう流動資産を圧縮するなどしてキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(ii)構造改革

当社グループの体制を見直し、効率性を高めた組織作りに取り組みとともに市場の規模に合った製販の体制作りを行ってまいります。

また、海外市場での事業を強化するため、アジア地域では新たに生産拠点の建設を進めて拡販に努めてまいります。

(iii)収益力の向上

不況下においても利益を確保できるよう生産工程を見直して、コストダウンに努めてまいります。また、当社の持つ技術を高め、業界で優位性のある付加価値の高い商品の開発に注力して利益率の向上を図ってまいります。

②新商品の開発

当社の技術を発展させ、今後成長が見込まれる分野での新商品開発に取り組み、拡販に努めてまいります。特にエネルギー分野、中でも太陽光発電に関しては、事業部を横断するプロジェクトを組み、技術やノウハウを集結して新商品の開発を進めております。工業機材事業ではシリコンを切断するためのダイヤモンドワイヤーなどの開発、セラミック・マテリアル事業では太陽光発電パネルの電極用ペーストの開発、さらに、環境エンジニアリング事業では多結晶シリコン溶融炉などの開発を進めてまいります。

③法令遵守

「ノリタケグループ企業倫理綱領」を基に、コンプライアンス委員会を中心として法令遵守のための管理体制強化を図っております。

次に、ノリタケグループの各事業別に取り組むべき課題と対策について申し上げます。

工業機材事業

研削工具メーカーとしてグローバル競争に耐えられる強い事業体制を実現するため、優位性の高い新商品や新技術の開発、生産体制の改革と整備、営業効率の向上などに取り組んでまいります。平成21年度におきましては、太陽光発電パネルの製造過程で使われるダイヤモンドワイヤーなどに重点を置いて商品開発を進めます。また、海外での事業の拡大を図るため、東南アジアでの新工場建設を進めてまいります。

食器事業

主力である国内および米国におきましては、今後と

も市場が縮小し続けるものと思われます。そのため、市場規模に合わせた製販の体制作りをさらに進めてまいります。主力のスリランカの工場では、高品質化とコスト低減を目的として生産工程を見直すほか、さらに技術力を高めて競争力の向上を図ります。また、食器のブランド戦略として、高度な技法を用いた付加価値の高い商品を投入して他社との差別化を図ってまいります。

電子事業

蛍光表示管の特色を生かして高輝度で高機能な付加価値の高い商品に集中して開発と販売を進めるとともに、市場規模に合った事業の体制を構築してまいります。これまでに、生産規模を縮小して適正化を進めましたが、今後はさらに販売拠点を見直して営業の効率化にも努めてまいります。

セラミック・マテリアル事業

電子ペーストや電子部材は、電子部品の高集積化に対応して微粒化技術の開発を進めるほか、太陽光発電など今後成長が期待される分野に向けて商品開発と拡販に取り組んでまいります。また、電子ペーストの海外での生産拠点を設けて海外展開を進めるほか、デンタル関連商品も海外を中心に拡販に努めてまいります。

環境エンジニアリング事業

乾燥機や焼成炉を主力とするヒート事業は、電池材料や太陽光発電の分野に集中展開してシェアの拡大を図っております。鉄鋼業界向けの研削機械のマシン事業は、BRICs諸国など新興国への営業を強化し、市場の開拓を進めてまいります。その他濾過装置などは、新機種を追加して売上げの増加を図ってまいります。

研究開発

当社の研究開発は、戦略開発センターと研究開発センターおよび生産技術センターの3つの組織に分けて行っております。戦略開発センターは、事業に直接関係のある新製品の開発を行っています。研究開発センターは、中長期的な視野に立った新技術の開発を進めています。生産技術センターは、各事業の生産性向上を図るなどの支援をしています。各組織とも当社の持つ独自の技術を生かして、さらなる開発を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第125期 (自平成17.4.1 至平成18.3.31)	第126期 (自平成18.4.1 至平成19.3.31)	第127期 (自平成19.4.1 至平成20.3.31)	第128期 (自平成20.4.1 至平成21.3.31)
売上高	123,206	129,240	133,368	112,984
経常利益	9,199	9,982	10,931	1,171
当期純利益又は 当期純損失(△)	5,031	5,795	5,669	△6,861
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	33円50銭	39円20銭	38円36銭	△46円82銭
総資産	143,433	148,827	141,643	113,077
純資産	76,024	87,107	85,907	69,191
1株当たり 純資産額	514円05銭	536円24銭	528円40銭	432円49銭

(注) 純資産の算定につきましては、第126期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社単独の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第125期 (自平成17.4.1 至平成18.3.31)	第126期 (自平成18.4.1 至平成19.3.31)	第127期 (自平成19.4.1 至平成20.3.31)	第128期 (自平成20.4.1 至平成21.3.31)
売上高 (売上高に占める 輸出割合)	84,815 (25%)	89,429 (28%)	92,992 (28%)	79,035 (28%)
経常利益	3,064	4,212	4,428	2,487
当期純利益又は 当期純損失(△)	1,510	2,781	2,685	△5,224
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	10円06銭	18円81銭	18円17銭	△35円66銭
総資産	111,706	111,281	104,708	87,131
純資産	69,775	69,714	65,973	53,341
1株当たり 純資産額	471円81銭	471円60銭	446円45銭	371円12銭

(注) 純資産の算定につきましては、第126期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100	当社製品の米国販売会社
株式会社 ノリタケボンデッド アブレーション	400百万円	100	研削砥石の製造販売会社
株式会社 ノリタケスーパー アブレーション	300百万円	100	ダイヤモンド工具の製造販売会社
株式会社 ノリタケコート アブレーション	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社 ノリタケテーブルウェア	400百万円	100	食器の販売会社
日本陶器株式会社	450百万円	100	食器の製造会社
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited	38,129千スリランカ・ルピー	100	食器の製造会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	100	電子部品の製造販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	53.50	セラミック原料・電子 部材の製造販売会社
ノリタケ機材株式会社	100百万円	100	電子ベース等の製造販売会社
株式会社 ノリタケセラミックス	400百万円	100	厚膜印刷回路基板・セラミ ック部品等の製造販売会社
株式会社 ノリタケ エンジニアリング	200百万円	100	化工装置、濾過装置、 研削機械、乾燥炉、焼 成炉の製造販売会社

(7) 主要な事業内容

事業	主な製品
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、ドレッサ、研磨布紙、研削・研磨関連商品(研削油剤等)
食器	陶磁器食器、クリスタルガラス食器、金属食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等
電子	蛍光表示管及び同モジュール、厚膜印刷技術応用製品等
セラミック・マテリアル	電子ベースト、厚膜印刷回路基板、セラミック部品、セラミック資材(石膏、水金、転写紙等)、デンタル関連商品、セラミック原料、電子部材等
環境エンジニアリング	遠赤外線ヒーター及び乾燥機、高能率焼成炉RHK、特殊高温雰囲気炉、スタティックミキサー及び応用装置、濾過装置、研削機械、超硬丸鋸切断機等

(8) 主要な営業所及び工場

- ① 当 社
本 社 名古屋市
三好事業所 愛知県三好町
夜須事業所 福岡県筑前町
- ② 子 会 社
- ・ Noritake Co., Inc. (米国)
ニュージャージー州フェアローン市、
オハイオ州シンシナティ市、
イリノイ州シカゴ市
 - ・ 株式会社ノリタケボンデッドアブレーション
名古屋市、愛知県津島市、愛知県三好町、
神奈川県藤沢市、大阪府摂津市
 - ・ 株式会社ノリタケスーパーアブレーション
福岡県久留米市、愛知県津島市、
福岡県筑前町、神奈川県藤沢市、名古屋市、
大阪府摂津市
 - ・ 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション
愛知県三好町、石川県志賀町、
東京都品川区、大阪市
 - ・ 株式会社ノリタケテーブルウェア
東京都港区、大阪市、名古屋市
 - ・ 日本陶器株式会社
佐賀県伊万里市、名古屋市
 - ・ Noritake Lanka Porcelain (Private)
Limited (スリランカ)
マータレ県マータレ市
 - ・ ノリタケ伊勢電子株式会社
三重県伊勢市、三重県大紀町
 - ・ 共立マテリアル株式会社
名古屋市、愛知県弥富市、愛知県瀬戸市、
三重県松阪市
 - ・ ノリタケ機材株式会社
愛知県三好町、名古屋市
 - ・ 株式会社ノリタケセラミックス
愛知県三好町、三重県松阪市、福岡県筑前町
 - ・ 株式会社ノリタケエンジニアリング
名古屋市、愛知県小牧市、岐阜県恵那市

(注) ㈱ノリタケテーブルウェアの大阪市所在の営業所は平成
21年4月13日をもって大阪府摂津市に移転しました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業	就業従業員数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
工 業 機 材	1,569名	減 14名
食 器	1,297名	減 484名
電 子	283名	減 385名
セラミック・マテリアル	796名	増 45名
環境エンジニアリング	326名	増 1名
全 社 (共通)	183名	増 11名
合 計	4,454名	減 826名

② 当社の従業員の状況

在 籍 従業員数	前期末比 増 減	平 年 均 齢	平 均 勤続年数
1,072名	減 64名	42.1才	20年10月

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	百万円 9,000

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 397,500,000株
② 発行済株式の総数 158,428,497株
③ 株 主 数 16,108名
④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
株式会社ノリタケカンパニーリミテド(自己株式)	14,696	9.28
明治安田生命保険相互会社	12,095	7.63
第一生命保険相互会社	11,700	7.39
日本生命保険相互会社	8,979	5.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,119	4.49
T O T O 株 式 会 社	5,208	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4C)	5,049	3.19
東京海上日動火災保険株式会社	4,599	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,475	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,819	1.78

③ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役 会長	赤羽 昇	
代表取締役社長 執行役員	種村 均	
取締役 専務執行役員	山田 陽一	食器事業本部長 日本陶器株式会社代表取締役社長
取締役 専務執行役員	鈴木 洋一	セラミック・マテリアル事業本部長
取締役 常務執行役員	中山 和尊	開発・技術本部長、戦略開発センター長
取締役 常務執行役員	村田 実	電子事業本部長 ノリタケ伊勢電子株式会社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	佐分孝一	工業機材事業本部長
取締役 常務執行役員	小倉 忠	環境エンジニアリング事業本部長 株式会社ノリタケエンジニアリング代表取締役社長
取締役 執行役員	山田 耕三	管理部門担当、財務部長
取締役 執行役員	鳥崎 悟	Noritake Co., Inc.取締役社長
常勤監査役	広沢 博保	
常勤監査役	安藤 一成	
監査役	岡本 和也	三菱地所株式会社社外取締役 株式会社山形銀行社外監査役 富士急行株式会社社外監査役
監査役	森山 寧慈	

- (注) 1. 監査役のうち、岡本和也、森山寧慈の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 社外監査役 岡本和也氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 平成20年6月27日開催の第127回定時株主総会において、村田 実、佐分孝一の両氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 4. 代表取締役会長 岩崎 隆、代表取締役副社長 内田 宏、取締役 土森道雄の3氏は平成20年6月27日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 5. 平成20年6月27日開催の取締役会において、赤羽 昇氏は代表取締役会長に、種村 均氏は代表取締役社長に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は、以下の8名であります。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
常務執行役員	丸 林 民 夫	株式会社ノリタケテープルウェア代表取締役社長
常務執行役員	堀 口 隆	共立マテリアル株式会社代表取締役社長
執行役員	佐 伯 恭 二	ノリタケ機材株式会社代表取締役社長
執行役員	小 倉 久 也	株式会社ノリタケボンデッドアプレーシブ代表取締役社長
執行役員	加 藤 公 平	株式会社ノリタケコーテッドアプレーシブ代表取締役社長
執行役員	早 坂 謙 司	株式会社ノリタケスーパーアプレーシブ代表取締役社長
執行役員	中 川 正 弘	株式会社ノリタケセラミックス代表取締役社長
執行役員	馬 淵 義 隆	食器事業本部 本部室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
	名	百万円
取 締 役	13	397
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	48 (10)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は月額40百万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。
 2. 監査役の報酬限度額は月額6百万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。
 3. 上記の支給人数は、平成20年6月27日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
 4. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役127百万円、監査役9百万円(うち社外監査役2百万円))が含まれております。
 5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し、同総会決議に基づく役員退職慰労金総額228百万円を支給しております。
 なお、同金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
岡本和也	当事業年度開催の取締役会17回のうち5回、また監査役会12回のうち11回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
森山寧慈	当事業年度開催の取締役会17回のうち6回、また監査役会12回のうち12回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬

あずさ監査法人 57百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 78百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.当社の重要な子会社のうちNoritake Co., Inc.及びNoritake Lanka Porcelain (Private) Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、法令及び定款に基づき企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定め、これを遵守するとともに、コンプライアンス委員会の運営や内部通報制度の制定等を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書等の主要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理するものいたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務の執行に係る個々の損失の危険に応じて会社規程を制定するとともに、従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通してリスク管理体制を整備し、損失の危険を回避・予防するものいたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営上重要な事項について、原則として週1回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行うとともに、経営環境に即した最適な体制を機動的に構築することにより、取締役の効率的な職務執行が行われる体制を整備するものいたします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、従業員が法令及び定款を遵守し企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定めるとともに、コンプライアンス委員会による従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、ノリタケグループ全社を対象に「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知・遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、ノリタケグループ全社が法令等を遵守し適正に業務を執行する体制を整備するものいたします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じ、取締役から独立した専属の従業員を置くものいたします。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号に定める従業員は、ノリタケグループの業務執行に係る役職を兼務しないとともに、その任命及び解任については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものいたします。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等の経営上重要な会議に出席する監査役に対し重要な決裁書類を閲覧に供するとともに、業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて調査内容に関する報告を行うものいたします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、常勤監査役2名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計4名で構成され、取締役の職務執行を監査するものいたします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものいたします。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、長期にわたる安定的な配当を継続することを基本とし、業績・財務体質、今後の事業展開などを総合的に斟酌して成果の配分を行うこととしています。また、内部留保金につきましては、将来ノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用してまいります。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

II 連結計算書類

1 連結貸借対照表

[平成21年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	59,478	流動負債	29,585
現金及び預金	12,433	支払手形及び買掛金	12,182
受取手形及び売掛金	25,625	短期借入金	11,104
商品及び製品	8,198	1年内返済予定長期借入金	1,100
仕掛品	4,617	未払費用	1,263
原材料及び貯蔵品	3,076	未払法人税等	322
繰延税金資産	510	賞与引当金	1,191
その他	5,130	その他	2,421
貸倒引当金	△114	固定負債	14,299
固定資産	53,598	長期借入金	7,300
有形固定資産	33,708	繰延税金負債	2,324
建物及び構築物	11,369	退職給付引当金	3,491
機械装置及び運搬具	6,391	役員退職慰労引当金	826
土地	12,199	その他	356
建設仮勘定	1,317	負債合計	43,885
その他	2,430	純資産の部	
無形固定資産	429	株主資本	65,296
投資その他の資産	19,460	資本金	15,632
投資有価証券	14,451	資本剰余金	18,832
繰延税金資産	1,272	利益剰余金	37,328
その他	3,846	自己株式	△6,497
貸倒引当金	△110	評価・換算差額等	△3,133
資産合計	113,077	その他有価証券評価差額金	1,892
		為替換算調整勘定	△5,026
		少数株主持分	7,028
		純資産合計	69,191
		負債純資産合計	113,077

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書

[自平成20年4月1日
至平成21年3月31日]

(単位：百万円)

売上		112,984
売上原価		84,076
売上総利益		28,907
販売費及び一般管理費		28,100
営業利益		807
営業外収益		728
受取利息及び配当金	488	
受取賃料	103	
その他の	136	
営業外費用		364
支払利息	199	
為替差損	99	
その他の	65	
経常利益		1,171
特別利益		462
固定資産売却益	185	
投資有価証券売却益	216	
その他の	60	
特別損失		4,692
固定資産処分損失	316	
減損損失	611	
投資有価証券評価損	24	
特別退職金	920	
事業構造改善費用	2,545	
その他の	274	
税金等調整前当期純損失		3,058
法人税、住民税及び事業税	1,390	
法人税等調整額	2,197	3,588
少数株主利益		213
当期純損失		6,861

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)



3 連結株主資本等変動計算書

〔自平成20年4月1日〕
〔至平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	15,632	18,835	45,520	△5,170	74,817
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,329		△1,329
当期純損失			△6,861		△6,861
自己株式の処分		△2	△1	11	8
自己株式の取得				△1,338	△1,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△2	△8,192	△1,326	△9,520
平成21年3月31日残高	15,632	18,832	37,328	△6,497	65,296

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資 産計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	6,916	△3,651	3,264	7,824	85,907
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,329
当期純損失					△6,861
自己株式の処分					8
自己株式の取得					△1,338
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,023	△1,375	△6,398	△796	△7,195
連結会計年度中の変動額合計	△5,023	△1,375	△6,398	△796	△16,715
平成21年3月31日残高	1,892	△5,026	△3,133	7,028	69,191

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 36社
主要な連結子会社

Noritake Co., Inc.、(株)ノリタケボンデッドアブレーシブ、(株)ノリタケスーパーアブレーシブ、(株)ノリタケコーテッドアブレーシブ、(株)ノリタケテーブルウェア、日本陶器(株)、Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited、ノリタケ伊勢電子(株)、共立マテリアル(株)、ノリタケ機材(株)、(株)ノリタケセラミックス、(株)ノリタケエンジニアリング

- (2) 非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社
(株)ノリタケリサイクルセンター、則武(上海)貿易有限公司
非連結子会社は小規模であり、重要性がないため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社
(株)大倉陶園、Siam Coated Abrasive Co., Ltd.)
非連結子会社(6社)及び関連会社(5社)については、重要性がないため持分法は適用していません。
持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社
(株)ノリタケリサイクルセンター、則武(上海)貿易有限公司

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日公表分))を適用しております。
これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ140百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。
ただし、親会社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法と同一の方法に基づいております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、法定耐

用年数が見直されたのを機に耐用年数の見直しを行った結果、改正後の法定耐用年数と同一の耐用年数を適用しております。これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ104百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（会計方針の変更）

従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（最終改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（最終改正平成19年3月30日））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権 … 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び … 財務内容評価法
破産更生債権

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、主として定額法（期間10年）により、発生年度の翌期から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に一括処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び一部の連結子会社は、内規に基づき当連結会計年度末未支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更】

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な処理を行っております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 52,324百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 158,428,497株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	664百万円	4円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月11日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	664百万円	4円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	359百万円	2円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月10日

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 432円49銭

1株当たり当期純損失 46円82銭

Ⅲ 個別計算書類

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

[自平成20年4月1日
至平成21年3月31日]
(単位：百万円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損益	△3,058
減価償却	4,214
減損	611
事業構造改善費用	2,545
のれん償却	10
貸倒引当金の増減額	△47
退職給付引当金の増減額	△654
役員退職慰労引当金の増減額	△49
受取利息及び配当	△488
支払利息	199
有価証券及び投資有価証券売却損益	△215
有価証券及び投資有価証券評価損益	24
有形及び無形固定資産除売却損益	130
売上債権の増減額	12,870
たな卸資産の増減額	3,351
仕入債務の増減額	△7,778
その他	△932
小計	10,734
利息及び配当金の受取額	489
利息の支払額	△196
事業再編による支出額	△782
法人税等の支払額	△4,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,688
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,437
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,110
投資有価証券の取得による支出	△252
投資有価証券の売却による収入	246
貸付けによる支出	△583
貸付金の回収による収入	12
子会社株式の取得による支出	△503
定期預金の預入による支出	△2,245
定期預金の払戻による収入	2,361
その他	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,376
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	1,977
長期借入れによる収入	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,200
自己株式の取得による支出	△1,338
配当金の支払額	△1,329
その他	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	9
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△919
V 現金及び現金同等物の増減額	△598
VI 現金及び現金同等物の期首残高	12,168
VII 現金及び現金同等物の期末残高	11,569

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅰ 貸借対照表

[平成21年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	35,039	流動負債	24,528
現金及び預金	6,124	支払手形	1
受取手形	4,228	買掛金	4,978
売掛金	12,987	短期借入金	16,526
たな卸資産	0	1年内返済予定長期借入金	1,100
短期貸付金	10,214	リース債務	6
その他の流動資産	2,725	未払金	247
貸倒引当金	△1,240	未払費用	415
		未払法人税等	32
固定資産	52,091	繰延税金負債	32
有形固定資産	14,627	賞与引当金	157
建物	6,069	その他の流動負債	1,031
窯	4	固定負債	9,261
機械及び装置	65	長期借入金	7,300
車両及び運搬具	0	リース債務	15
工具器具備品	282	繰延税金負債	1,562
土地	8,159	役員退職慰労引当金	384
リース資産	20	負債合計	33,790
建設仮勘定	25	純資産の部	
無形固定資産	165	株主資本	51,671
のれん	1	資本金	15,632
ソフトウェア	133	資本剰余金	18,810
電話加入権	30	資本準備金	18,810
投資その他の資産	37,298	利益剰余金	23,726
投資有価証券	12,611	利益準備金	3,479
関係会社株式及び出資	18,360	その他利益剰余金	20,246
出資金及び長期貸付金	3,710	別途準備金	22,500
その他の投資	3,429	固定資産圧縮積立金	76
貸倒引当金	△813	繰越利益剰余金	△2,329
		自己株式	△6,497
資産合計	87,131	評価・換算差額等	1,669
		その他有価証券評価差額金	1,669
		純資産合計	53,341
		負債純資産合計	87,131

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

〔自平成20年4月1日
至平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

売上高		79,035
売上原価		73,107
売上総利益		5,928
販売費及び一般管理費		5,448
営業利益		479
営業外収益		2,970
受取利息及び配当金	1,763	
雑収	1,206	
営業外費用		961
支払利息	279	
雑損失	682	
経常利益		2,487
特別利益		268
貸倒引当金戻入益	21	
固定資産売却益	176	
関係会社清算益	62	
投資有価証券売却益	8	
その他	0	
特別損失		6,634
固定資産処分損失	200	
減損損失	93	
関係会社投融資損失	6,171	
投資有価証券評価損	18	
特別退職金	149	
その他	1	
税引前当期純損失		3,877
法人税、住民税及び事業税	87	
法人税等調整額	1,260	1,347
当期純損失		5,224

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書

〔自平成20年4月1日
至平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計
平成20年3月31日残高	15,632	18,810	2	18,812
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の処分			△2	△2
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△2	△2
平成21年3月31日残高	15,632	18,810	—	18,810

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計
別途準備金		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	3,479	22,500	76	4,226	30,282
当期変動額					
剰余金の配当				△1,329	△1,329
当期純損失				△5,224	△5,224
自己株式の処分				△1	△1
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△6,556	△6,556
平成21年3月31日残高	3,479	22,500	76	△2,329	23,726

	株主資本		評価・換算差額等		純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△5,170	59,556	6,416	6,416	65,973
当期変動額					
剰余金の配当		△1,329			△1,329
当期純損失		△5,224			△5,224
自己株式の処分		8			8
自己株式の取得	△1,338	△1,338			△1,338
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,747	△4,747	△4,747
当期変動額合計	△1,326	△7,884	△4,747	△4,747	△12,631
平成21年3月31日残高	△6,497	51,671	1,669	1,669	53,341

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式
 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 先入先出法による原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 （会計方針の変更）
 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号（平成18年7月5日公表分））を適用しています。
 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法によっております。
 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法と同一の方法に基づいております。
 （追加情報）
 平成20年度税制改正に伴い、法定耐用年数が見直されたのを機に耐用年数の見直しを行った結果、改正後の法定耐用年数と同一の耐用年数を適用しております。
 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
 ただし、ソフトウェア（自社使用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 （会計方針の変更）
 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（最終改正平成19年3月30日））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（最終改正平成19年3月30日））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。
 一 一般債権 … 貸倒実績率法
 貸倒懸念債権及び破産更生債権 … 財務内容評価法
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法（期間10年）により発生年度の翌期から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に一括処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
- (5) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,435百万円
(2) 輸出手形割引高	0百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
① 金銭債権	短期金銭債権 13,478百万円 長期金銭債権 3,710百万円
② 金銭債務	短期金銭債務 10,585百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	18,071百万円
② 委託加工品引取高	73,107百万円
③ 営業取引以外の取引高	2,957百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	14,696,939株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産	
賞与引当金	63百万円
退職給付引当金	2,917百万円
役員退職慰労引当金	155百万円
関係会社投融資損	2,889百万円
その他	726百万円
繰延税金資産小計	6,752百万円
評価性引当額	△3,835百万円
繰延税金資産合計	2,917百万円

(2) 繰延税金負債	
退職給付信託設定益	3,289百万円
固定資産圧縮積立金	52百万円
その他	32百万円
その他有価証券評価差額金	1,138百万円
繰延税金負債合計	4,511百万円
繰延税金負債の純額	1,594百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額	
取得原価相当額	537百万円
減価償却累計額相当額	415百万円
減損損失累計額相当額	一百万円
② 未経過リース料相当額	122百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	事業年度末残高
子会社	株式会社ノリタケスーパープレシブ	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任1名	資金の貸付	1,521	短期貸付金	1,718
子会社	株式会社ノリタケテールウェア	直接所有100%	当社製品の販売 役員の兼任1名	資金の貸付	799	短期貸付金	2,830
子会社	株式会社ノリタケボンドアップレシブ	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任1名	委託加工品の引取	19,353	買掛金	939
				資金の貸付	1,630	短期貸付金	1,970
				建物賃貸	391	その他の流動資産	—
子会社	株式会社ノリタケコーテッドアップレシブ	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任1名	資金の借入	155	短期借入金	980
子会社	日本陶器株式会社	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任2名	資金の貸付	482	短期貸付金 長期貸付金	491 2,520
子会社	株式会社ノリタケ伊勢電子株式会社	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任2名	資金の貸付	1,393	短期貸付金 長期貸付金	1,393 650
子会社	株式会社ノリタケ機材株式会社	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任1名	委託加工品の引取	11,308	買掛金	712
子会社	株式会社ノリタケエンジニアリング	直接所有100%	当社製品の委託加工 役員の兼任2名	委託加工品の引取	16,944	買掛金	1,683
子会社	株式会社共立マテリアル株式会社	直接所有54.0%	当社製品の委託加工 役員の兼任1名	資金の借入	—	短期借入金	2,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売及び委託加工品引取については、市場価格、総原価等を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 建物賃貸については、減価償却費及び維持に係る諸経費を勘案して決定しております。
 - 資金の貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については前事業年度末残高との純増減額を記載しております。
- また、子会社への貸付に対し、当事業年度において合計1,955百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、同額貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	371円12銭
② 1株当たり当期純損失	35円66銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 安井金丸 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 齋藤英喜 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安井金丸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤英喜 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

株式会社
ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 広 沢 博 保 ㊟
常勤監査役 安 藤 一 成 ㊟
監 査 役 岡 本 和 也 ㊟
監 査 役 森 山 寧 慈 ㊟

(注) 監査役 岡本和也及び監査役 森山寧慈は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株式のしおり

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告の掲載ホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.noritake.co.jp/koukoku/
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話0120-232-711(フリーダイヤル)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■ ビトリファイド砥石三好工場を新設



ビトリファイド砥石三好工場

平成21年3月に、当社三好事業所（愛知県）内に、研削砥石の新しい製造ラインが完成し、このほど「ビトリファイド砥石三好工場」として稼動を始めました。

ビトリファイド砥石は、自動車部品やベアリングなど金属製品の加工に使われる工具で、当社の主力製品のひとつですが、この度「より良い製品を、より早く、より安く」作ることを目的として新工場を建設いたしました。攪拌、成形、焼成、仕上げ、検査などの製造工程を連結して自動化ラインを構成し、省力化や納期の短縮化を図

りました。今夏より本格的な稼動を予定しています。

■ 太陽光発電分野への取組み

クリーンなエネルギー源として注目される太陽光発電。

ノリタケは、「陶磁器づくり」で培ったさまざまな技術を応用して太陽電池の製造に関わる製品の開発に取り組んでいます。既に商品化されたものもあり、これからの事業拡大の柱として育ててまいります。

ノリタケの太陽光発電分野への取組みの対象は、主に結晶シリコン系太陽電池で、原料のシリコンの溶融に使われる「多結晶シリコン溶融炉」や電極を焼き付けるための「高性能焼成炉」、シリコン切断用の「ダイヤモンドワイヤー」などの工具、電極材料の「電極用ペースト“MAXSUNNY（マクサニー）”」などの開発や販売を進めています。

これらの取組みは、平成21年4月には、「ノリタケの森」内ショールームのCELABO（セラボ）に新設した太陽電池コーナーでご覧になることができます。



ノリタケの森 CELABO（セラボ）の太陽電池コーナー

ノリタケの森たより

■ ノリタケの森と地域との交流



100年を越えるものづくりの歴史がある同地には、毎年、多くの小中学生も社会見学に訪れるほか、季節ごとにイベントも行われています。こどもの日の前には、地域の幼稚園や小学生の皆さんに描いてもらった鯉のぼりを森の煙突に掲げるなどしています。

いろいろな形で地域の学校教育にも利用していただいております。

「ノリタケの森」は、豊かな緑の中に陶磁器づくりに関わる産業遺構やミュージアムなどの文化施設があり、平成13年のオープン以来、人々が憩い、文化に触れる空間として親しまれています。今では、名古屋の産業観光の名所としても定着し、年間約40万人の来場者をお迎えしています。



「ノリタケの森」では、広い敷地を活かして地域防災への貢献も行っています。地元消防署が開催する防災啓発活動「消防ひろば」に、毎年、会場を提供しています。当日は親子連れなど5千名もの来場者でにぎわいます。また、大規模地震発生時には、帰宅困難者の一時避難場所とする協定を名古屋市と結び、地域の安心の一端を担っています。



ギリシャ神話では、愛と美の女神
「アフロディーテ」が海から誕生した時、
大地がこの女神と同じように美しいものとして
薔薇の花を作ったとされています。
華やかな薔薇の花をあしらい、
気品あるティーセットに仕上げました。

PATTERN No.4691

Aphrodite
アフロディーテ

Noritake

TOKYO ・ NEW YORK ・ SYDNEY ・ FRANKFURT ・ DUBAI

www.noritake.co.jp/tableware ノリタケ食器のお客様相談室 0120-575571